

令和3年度 後期高齢者医療

健康診査のご案内

無料

和歌山県後期高齢者医療
広域連合のホームページは
こちら



後期高齢者医療に加入されている方は、年1回健康診査を受けることができます。

健康診査を受けて健康状態をチェックしましょう。



新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施を見合わせる場合もありますので、ご注意ください。

必ず医療機関にお問い合わせの上、受診ください。



この健康診査で
受けることのできる
検査項目

問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、
血液検査（脂質、肝機能、糖代謝、腎機能）、尿検査（糖、蛋白）

医師の判断により追加される検査項目（医師に検査が必要と判断された方のみ）

貧血検査（血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査
※心電図検査と眼底検査は医療機関によって受診できない場合がありますので、
事前に医療機関へ確認してください。
※眼底検査については、前年度の受診結果が必要になる場合があります。

●各種がん検診やドック健診等に関することは、お住まいの市町村におたずねください。

受けることができる期間

すでに後期高齢者医療に加入されている方……令和3年6月1日～令和4年2月28日
新たに後期高齢者医療に加入される方……お手元に受診券が届いた日～令和4年2月28日

医療機関での
自己負担金

無料

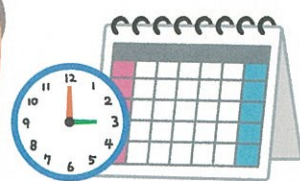
（医師の判断による追加項目を自ら希望された方、健診項目以外を受診した方、
健診後の治療、健診期間以外で受診した場合などは有料になります。）

受けることができる場所

同封の実施医療機関一覧（冊子）に記載された医療機関
※一覧に記載された医療機関であれば、お住まいの市町村以外でも受けることができます。

受ける手順

1



一覧表に記載された医療機関（集団健診の場合は役場）に、電話などで健康診査を受ける日の相談をしてください。

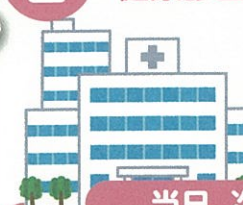
3



結果は、後日医療機関から通知されます。

2

指定された日に、
健康診査を受けてください。



当日、次のものがが必要です。

①被保険者証（後期高齢者医療の保険証）

②受診券 今回お送りした封筒に入っています。

※ミシン目から切り取ってください。

③受診票・問診票 今回お送りした封筒に入っています。

※事前に記入しておきましょう。

※和歌山市内の医療機関で受診する場合は、
医療機関専用の受診票・問診票を使用する場合があります。その場合、同封の受診票・問診票については、
提出する必要はありません。
同封の受診票・問診票への記入の有無は各医療機関へお問合せください。



※①②③どれか1つでも忘れると、受けることはできません。あらかじめ準備しておきましょう。
※お薬手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

集団健診のご案内



下記の市町村では集団健診を実施します。

集団健診をご希望される方は、下記の連絡先にお問合せください。

集団健診実施市町村



下記以外の市町村では、集団健診を行っていません。

町村担当課	電話番号
かつらぎ町 健康推進課	〔代表〕0736-22-0300
九度山町 住民課	〔代表〕0736-54-2019
高野町 福祉保健課	〔直通〕0736-56-2933
湯浅町 健康推進課	〔直通〕0737-65-3008
広川町 住民生活課	〔直通〕0737-23-7724
有田川町 健康推進課	〔直通〕0737-22-4503
美浜町 健康推進課	〔直通〕0738-23-4905
日高町 いきいき長寿課	〔直通〕0738-63-3807
由良町 住民福祉課	〔直通〕0738-65-0201
印南町 住民福祉課	〔直通〕0738-42-1738
太地町 住民福祉課	〔代表〕0735-59-2335
古座川町 住民生活課	〔代表〕0735-72-0180
北山村 住民福祉課	〔代表〕0735-49-2331



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により
集団健診の実施について変更がある場合があります。
お住まいの町村担当課までお問い合わせください。

和歌山県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎073-428-6688